

平成29年第7回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成29年6月28日（水曜日） 午後1時30分から午後3時00分まで
- 2 場 所 岐阜市立茜部小学校（岐阜市茜部新所4丁目91番地3） 会議室
- 3 出席委員 早川教育長、川島委員、中島委員、足立委員、武藤委員、横山委員
- 4 説明のために出席した事務局の職員
若山事務局長、
原事務局次長兼教育政策課長、石原事務局次長兼教育立市政策審議監、
石神学校教育審議監兼学校指導課長、
内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長、田中教育施設課長、
杉山岐阜東幼稚園長、中島学校保健課長、上田岐阜商業高等学校事務長、
吉成図書館長、小森科学館長、大塚歴史博物館長、若山青少年教育課長、
松尾中央青少年会館主幹（館長代理）、杉山市民体育課長
- 5 職務のために出席した事務局の職員
横田社会教育課副主幹、杉本教育政策課副主査、波賀野教育政策課主任、
籠原教育政策課主任主事、小川教育政策課主事、近藤教育政策課主事
- 6 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 諸般の報告
 - (1) 平成29年第3回（6月）岐阜市議会定例会の概要について（教育政策課）
 - (2) ぎふスーパーシニア教育学講座の開催について（教育政策課）
 - (3) Pepperプログラミングワークショップinメディコス開催について（教育政策課）
 - (4) 岐阜市史史料編現代Ⅱの発行について（社会教育課）
 - (5) 2周年記念事業「子どもの宇宙とファンタジー 文学の紡ぎ方」について（図書館）
 - (6) 夏の特別展「世界の恐竜ワールド2017」の開催について（科学館）
 - (7) 企画展 「加藤栄三・東一 望郷・鶉飼」等の開催について（歴史博物館）
 - ※(8) 臨時代理の報告：岐阜市非常勤嘱託職員の任免について（学校保健課ほか）

- ※(9) 臨時代理の報告：岐阜市学校運営協議会委員の任免について（学校指導課）
- ※(10) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（社会教育課）
- ※(11) 臨時代理の報告：岐阜市立学校医の任免について（学校保健課）

第5 議事

- ※(1) 第36号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（社会教育課ほか）
- ※(2) 第37号議案 岐阜市学校運営協議会委員の任免について（学校指導課）

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告及び議案は、秘密会形式で審議した。

8 議事の経過

午後1時30分開会開議

○早川教育長 それでは定刻となりました。本日の出席者数が定数に達していますので会議が成立します。ただいまから平成29年第7回教育委員会定例会を開会します。

前回の会議録は前回の出席者により承認されました。本日の会議録の署名者には本日の出席者を指名します。

傍聴者は1名です。会議の撮影・録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により禁止しておりますので、ご注意ください。また、会議の円滑な運営にご協力をお願いします。

それでは、議事日程をご覧ください。本日は報告事項が11件、議事が2件となっています。議事日程に秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおり扱うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○早川教育長 異議なしということでそのように取り扱います。それでは初めに日程第4諸般の報告にまいります。報告1について説明をお願いします。

○原事務局次長兼教育政策課長 （平成29年第3回（6月）岐阜市議会定例会の概要について説明）

○早川教育長 ただいまの説明について、質問やご意見があれば仰ってください。

○**足立委員** 自治公民館と地区公民館の違いを教えてください。

○**内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長** 地区公民館は市が設置している公民館です。自治公民館は自治会が設置しており、公共的に用いる施設として市が認定したものの建設を補助しています。市内には、現在312館の自治公民館があります。

○**石原事務局次長兼教育立市政策審議監** 地区公民館は市が設置していますが、自治公民館は住民が自分たちで土地を用意し建物を建てています。ただ、建設にはお金がかかりますので、市が一定の補助金を出しています。

○**足立委員** 学校の統廃合があった場合でも、地区はそのままで公民館は維持されるということですか。

○**内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長** 公民館は、学校が統廃合されても地域を単位として残っています。

○**川島委員** 2点お聞きします。ICT教育に関して2名の議員から質問があったということで、非常に関心が高いと改めて感じました。教育委員会の中で、情報通信関係の専門職の方はどのように配置されていますか。例えば、システムの構築や運用、予算管理等を担当する専門の部門があるのでしょうか。

次に、教員の休職についてです。民間企業の場合、休職中の方の復職にあたっては産業医と面談等を行います。教員に関して、民間企業でいう産業医という形のものがあるのでしょうか。

○**石神学校教育審議監兼学校指導課長** ICT教育に関しては、教育研究所に情報担当として指導主事が2名おり、機器の運用や管理、最新の情報収集等を行っています。

教員の復職についてですが、休職中の方の復職に関しては復職審査会が行われます。市の教育委員会で行うもの、教育事務所で行うもの、最後に県の教育委員会で行うものという3段階で審査され、復職可能と認定されて復職するという流れです。

○**川島委員** 先ほど産業医について話をしましたが、産業医には、労働災害などの未然防止だったり、復職に向けて一緒に治療の状況を見守りながら助言をしたりする役割があります。

市では、休職中の方と産業医が復帰に向けて一緒に治療に取り組むという仕組みになっているのでしょうか。今後、働き方改革で、就労時間の見直し等を通じて学校

の先生方の健康増進に取り組む事が必要になってくると思います。足立先生は、産業医をされていますか。

○足立委員 私はしておりませんが、50人以上の職場は産業医をおかなければならないとされています。県立の学校ではいくつか該当するところがありまして、県では、産業医という形で配置するようになりました。

○若山事務局長 昨年、規模に応じて産業医が必要ではないかという議論がありました。

○足立委員 県は順次進めているようなので、市でも話が出てくると思います。

○若山事務局長 状況を見ながら、進めてまいります。

○川島委員 闘病しながら働ける仕組み作りが世の中では行われていますので、そういったことも研究していただきたいです。

次にPTAの件ですが、会員の負担が大きくなっているのではないかという議員からのご指摘がありました。発言された議員はPTA活動をされていて、市のPTA連合会にもよくご出席されています。議員のご発言のとおり、近年はPTA会費もなかなか集まりづらい状況のようです。児童生徒数が減ってきている中、財政的な厳しさはどこのPTAも同じ状況ではないかと感じています。今後、どういう形でPTAの会員数や予算を維持していくのか、各PTA単位で組織や予算の改革が求められます。こうした動きを捉えながら、教育委員会としても助けられるところは支援できるとよいと思います。

○横山委員 教員の働き方ですが、1か月あたりの平日の時間外勤務が小学校では約45時間、中学校では約55時間という数字を興味深く見ました。市では働き過ぎという認識ですか。それとも、これくらいは標準という認識ですか。

○石神学校教育審議監兼学校指導課長 働き過ぎだと考えています。しかし、現状どこを減らすのかと問われても減らせない状況です。

○横山委員 大学でも36協定により月45時間が基本です。月80時間を超える職員がいる場合、労働基準監督署に報告しています。その中で45時間、55時間に休日の部活等が入ると働き過ぎになります。教員の場合、残業手当はなく教職調整額となっているのでサービス残業が多いということですね。

○早川教育長 根本的には教職員定数の問題と考えますが、教職調整額の改善又は時間外手当という対応が必要だと思えます。中央教育審議会も議論を始めたとのことです。

議会の答弁でお答えしましたが「先生という仕事は仕事のやりがいと自分の生きがいが非常に近い距離にあるため、仕事と日常生活の境目が曖昧になりがちです。そのため、子どもたちのためなら自分の時間を犠牲にしてまで際限なく努力してしまうこともある。義務教育を支える教員のほとんどは、こうしたまじめな努力家集団である。今、気運の盛り上がった働き方改革の重点として社会全体が教員の勤務改善の必要性を共有いただき、改善のために我々自身も努力し市民の皆様のご理解とご支援をいただきたい」と結びました。国の抜本的な改革が必要で、川島委員が仰った休職の話にもつながっています。退職された先生方にもご協力していただきたいと考えています。先生方が多忙ということが社会的に認知されてきたので、追い風にして改善していきたいと思っています。

○横山委員 世の中の流れが働き方改革という中で、考え方を理解しなくてはいけないと思えます。一方で、市独自で採用して学校で働く様々なスタッフは毎年拡充の方向で予算要求していますか。

○石神学校教育審議監兼学校指導課長 はい。

○横山委員 是非、進めてもらいたいと思えます。再任用やシニアの活用はこの件において有効だと思えますので、知恵を出して要求していくとよいと思えます。

○武藤委員 私も休職についてお聞きします。精神疾患で休職している教員が11名いらっしゃると思います。精神疾患の原因は、やはり仕事の多忙感にあるのですか。それとも、その他の要因があるのでしょうか。

○石神学校教育審議監兼学校指導課長 多忙感や勤務する学校が変わった等の環境の変化、指導に力がある学級を担任したこと等がきっかけになる職員もいます。また、一部には若い頃から休職を繰り返している職員もいますので、一概に多忙だけが原因というわけではないと感じています。

○武藤委員 様々な原因があるということだと思います。当該教員の方のフォローですが、その原因が多忙ではなく学校や学級に問題があるのであれば、両面でいろいろと対策を講じる必要があると思えます。

○早川教育長 数年前に県内の学校で講師をされていた方が自ら命を絶ったことがあり、それが公務災害に認定されました。これからの世の中、多忙が原因で精神疾患になって公務災害に認定される可能性も高まっていくと思われます。

○武藤委員 命を絶たれてしまったら取り返しがつきませんので、その前に押しとどめることが重要だと思います。教員はストレスが溜まりやすい職種だと思いますので、ストレスに直面したときにどう対処すべきかを考え、何らかの対策を行っているかが組織の責任を問われるかどうかに繋がります。

先ほどの産業医の話ではありませんが、民間では対策を進めているところが多いと思いますので、そういった知恵をいろいろ見て、取り入れられるものを取り入れながら順次対応していただけたらと思います。

○川島委員 武藤委員のお話の通りで、企業の労務管理は、従業員の就労の記録を客観的に積み上げていく事が重要です。仮に労働災害が発生した場合、この就労の記録を基にその労働災害の原因や今後の防止策が検討されることとなります。事件・事故が起こった際の管理者側の抗弁の資料とする為では生産性がないので、就業についての安全衛生に活かされる管理となることを望みます。

精神疾患についての意見がありましたが、企業における従業員の精神疾患に対する対応は、傷病の一種として他の傷病、例えば風邪や癌といった病気と区別、あるいは差別しないというのが原則です。傷病それぞれに専門的な治療や対応が必要なことは言うまでもありませんが、一つの病気として取り扱うべきだと言われています。

○足立委員 産業医が配置されると、月1回職場に来て診なければなりません。今までの健康管理医ですと、年に1、2回ほど健康診断の結果に目を通すくらいですから、違ったものとなると思います。

○中島委員 ICT教育に関する記載があります。自分の子どもが中学生の時にICT機器が出始め、初めて県から講師を招いて話を聞いたことを覚えています。それから十何年経っているので非常に進歩していると思います。子ども向けの講習会や勉強会はICT機器の使い方に関する危険の話が多く、健康面の方がおざなりになっているので、是非、中学生のうちにしっかりと学んでいただきたいです。高校へ行くと親の手を離れてしまうので、学校で、保護者の方も子どもと一緒に聞きながら学ぶ機会を持っていただきたいと思います。危険性はもちろんですが、健康面の危険性についても学ぶ機会をお願いしたいです。

○早川教育長 報告2についてお願いします。

○近藤教育政策課主事（ぎふスーパーシニア教育学講座の開催について説明）

○足立委員 私たちは総合教育会議等できふスーパーシニアについてよくお聞きしていますが、一般の方がこのチラシを見た時にシニアの方が活躍していただくための準備段階の教育講座だということが分からないと思います。初めての試みですから、とにかく人を集めようということではないかと思いますが、誰も集まらない場合、各地区から何名ずつ集めようと考えていますか。

○杉本教育政策課副主査 足立委員が仰られたように、チラシの記載に足りない部分があると思いました。受講していただく方については、30名は多い人数ではないと考えております。現在、生涯学習の講座や各地で行う高齢者大学の中でご案内しています。すでにそのような講座を受講している方にアンケートを取りましたが、このような講座に興味がある方は多かったです。そういった方々にアピールして、ご参加いただきたいと考えています。

○早川教育長 人数が集まったとしても、新聞等を使って広報する価値があると思いますので、よろしくお願いします。

○横山委員 間違いなく人数は集まると思います。ただ、これが市長の考える施策の第1歩だと思いますが、これは教育委員会の切り口で行う部分であり、他の部分でも高齢者活用のための取り組みがあるわけです。全体としてどのような整理、取組み、足並みになっていますか。

○杉本教育政策課副主査 今年度については、まず始めていく事が大事と考えています。ぎふスーパーシニアを教育委員会、福祉部、市民参画部、いろいろな部でシニアの方々を対象にした講座や施策を進めていきます。

例えば市民参画部ですと、長良川大学生涯学習の中に「ぎふスーパーシニア学部」というものを新たに新設したり、東京大学の牧野教授による講演会をしたりします。

また福祉部では、今まで高齢者大学としていたものを今年度から「ぎふスーパーシニア大学」として、シニアの方の活躍と学びを多く入れた中身にしてやっています。

その中で、各部局をどこかの部局が束ねるということではなく、それぞれの部局同士で連携しながら進めていくことを考えています。今回の講座についても市民参

画部の事業の中で紹介したりしています。

○横山委員 その場合、横串を入れる責任はどこになるのですか。

○杉本教育政策課副主査 企画部に政策調整をする部門がありますが、今年度は明確に決めて動いておらず、各部局が連携しながら進めているところです。

○中島委員 すごく応募があると思います。どう抽選するかも悩むくらいではないかと期待しています。

ただ、足立委員も仰ったのですが、このチラシを見ても出口が見えません。ここには「知識や経験を子どもたちへの教育に活かしてみませんか」とありますが、どう自分を活かせるのか、教員経験があるから参画できるのか、単に子どもたちと接したいから参画して良いのか、教育委員会でやるということの出口が見えません。

受講して修了証をもらった方を人材バンクに登録して学校が活用するという事ですが、素晴らしい方々の人材バンクができたとしても、コーディネーターがいないと人材バンクを活用することが難しいと思います。「この方にはこういうことができます」等と学校へ売り込まないと、人材バンクを作って終わりになってしまうと思います。それで終わってしまうような講座ではいけないので、活用まできちんとできるようにコーディネーターの必要性を感じます。初回がすごく大切だと思うので、入口と出口をしっかりとっておかないといけないと思います。

○杉本教育政策課副主査 地域で活動する中にも学びはあると思いますので、あまり限定せず、学校での活動や地域で子どもたちと触れ合うことに活かしてもらいたいということもありますが、もう少し丁寧に記載したいと思います。

○武藤委員 私も出口のところで質問です。人材バンクに登録するという話がありましたが、現時点でどういうイメージを持っていますか。イメージがあれば教えてください。

○杉本教育政策課副主査 検討中ですが、受講者が30名なので、その中で登録を希望される方から活躍していただけるフィールドを聞き取り、リストとしてストックすることを考えています。年度が経過しないとストックの積み上げは難しいと思っています。

今年度、芥見東地域で牧野教授と研究をしていくのですが、芥見東地域の人材バンクを芥見東版で作成します。これは地域の中で活躍していただける方なので、学校でリストアップしやすいと思います。これを全域で行うので、活用のイメージと

してはゲストティーチャーのような形になると思います。

○武藤委員 今のイメージですと、受講したシニアの皆さんが「講座の中でこういうことを学んだので、こんなことができます」と申告していただき、それを取りまとめておくというイメージですか。

○杉本教育政策課副主査 はい。それを学校やコミュニティ・スクールに情報提供します。コミュニティ・スクールに話を聞きますと、こんなことやりたいと思っても、どういう人がいるか分からないということを知りましたので、こういったリストの中でピックアップしていただくことができると思います。

○武藤委員 そうしますと、先ほど中島委員が仰ったコーディネーターの話に繋がってくるのですが、それを学校独自でできるのかというところですね。

人材を供給するにも、学校や地域でどういう需要があるかが分かっていないといけないと思います。それを取りまとめるのがコーディネーターの役割になるのではないのでしょうか。それが両方ないと、データを集めただけになる危険性があると思います。需要と供給を踏まえて、具体的に活用することを念頭におきながら、それぞれどういうアプローチで集めてマッチングさせるのかという意識で出口のことを考えた方がよいと思いました。

○早川教育長 横山委員から、横串をいつも意識しておくことが重要だご指摘いただきました。

また、チラシだけでは趣旨が伝わりにくいので、現場に行って丁寧な説明やマスコミを使っての広報をする等に加えて、出口が分かりやすいように資料の修正をしてください。

次に、コーディネーターについてですが、近藤主事にその役割を担っていただきたい。人材バンクを作っただけでは学校は使わないので、ピンポイントで推薦する必要があります。学校が何を必要としているかを把握しながら、学校に個別にあたって活用を促していただきたいと思います。

○横山委員 初めての取組みなので、走りながら考えていくということになると思います。もう一つ、牧野教授と共同で行う研究が一つのモデルになると良いと思います。

○早川教育長 報告3についてお願いします。

○**籠原教育政策課主任主事** (Pepperプログラミングワークショップinメディコスの開催について説明)

○**早川教育長** 夏休み期間も、子どもたちが学校に来てPepperをどんどん使える状態にしておいてほしいとお願いします。

○**川島委員** 一連の結果報告をソフトバンク株式会社にするのですか。

○**杉本教育政策課副主査** ソフトバンク株式会社は、事業計画の報告を月単位でさせるという仕組みで17の自治体とやり取りをしていますので、リアルタイムで状況を伝えています。

○**川島委員** 是非、取りまとめた結果として、どのくらい稼働があるか、優秀な活用事例等の報告がまとまったところで、また紹介していただきたいと思います。

○**杉本教育政策課副主査** また改めてご案内させていただきますが、11月27日の月曜日に、Pepper導入校の成果発表とコンテストを兼ね合わせたイベントを行う予定です。

○**早川教育長** 報告4についてお願いします。

○**内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長** (岐阜市史史料編現代Ⅱの発行について説明)

(意見・質問等なし)

○**早川教育長** 報告5についてお願いします。

○**吉成図書館長** (2周年記念事業「子どもの宇宙とファンタジー 文学の紡ぎ方」及び「岐阜市子ども読書活動推進計画のパンフレット」について説明)

○**中島委員** 黄色に黒字で大変見やすいので、多くの方に見ていただけたと思います。

○**吉成図書館長** 実際はもう少し綺麗に発色すると思います。

○川島委員 ホームページやSNS等で同じものを公開しますか。

○吉成図書館長 行う予定です。

○川島委員 紙だけだと限界がありますので、是非やっていただきたいと思います。

○早川教育長 報告6をお願いします。

○小森科学館長 (夏の特別展「世界の恐竜ワールド2017」の開催について説明)

(意見・質問等なし)

○早川教育長 報告7をお願いします。

○大塚歴史博物館長 (企画展 「加藤栄三・東一 望郷・鶴飼」等の開催について説明)

○早川教育長 岐阜市が施設を持っていますので、豊富なメニューで嬉しく思います。

○早川教育長 以降の報告及び議事は秘密会で行いますので、傍聴の方はご退席ください。

(削除)

○早川教育長 以上で本日の議事は終了です。次回は7月26日水曜日の午後1時30分から、場所は決定次第、事務局よりご報告させていただきます。

午後3時30分 会議終了